

クビアカツヤカミキリによる被害の 防止について

令和5年10月31日（火）



SDGs 未来都市



埼玉県

特定外来生物“クビアカツヤカミキリ”による被害状況

1) クビアカツヤカミキリとは

成虫が桜、ウメ、モモなどのバラ科の樹木の幹に産卵。幼虫が幹の内部を摂食し、枯らす被害。

被害例：農業や観光資源への影響、倒木など



成虫（体長25-40mm程度）



フラス（糞と木くずが混ざったもの）



幼虫

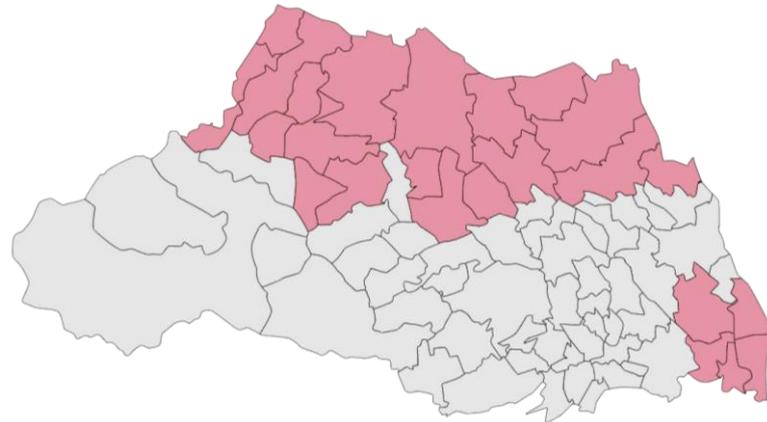


幼虫に摂食された
樹体断面

特定外来生物：生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす、又は及ぼすおそれがある外来生物

2) 埼玉県内の被害状況

平成25年度に県南東部の2市で初めて被害を確認。令和4年度までに、24市町村で被害発生。



3) 九都県市域内の被害状況

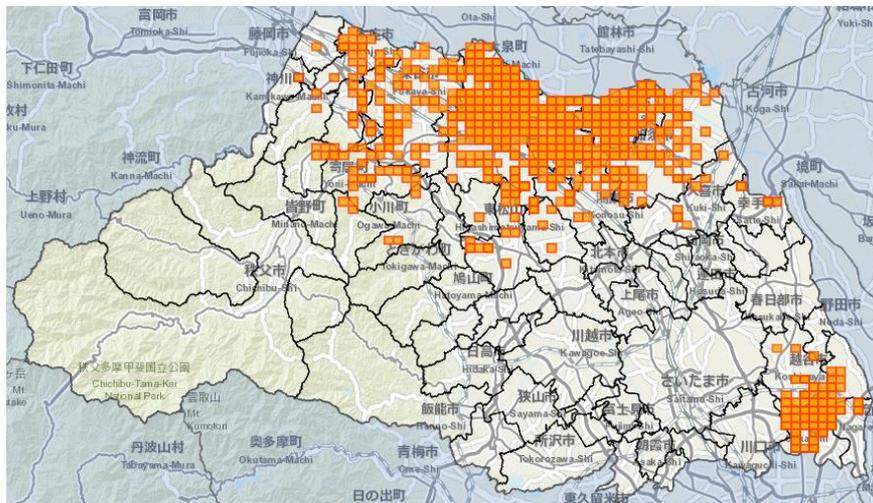
埼玉県、東京都、神奈川県で被害発生。
千葉県及び各政令市では被害は確認されず。

（令和5年8月末現在）

埼玉県の早期発見・防除の取組

1) 県民参加型の「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を平成30年度から開始（環境科学国際センター）
（令和4年度報告 約1000件）

- スマホアプリ、メール、郵送などで広く情報収集
- 被害状況を地図化し、ホームページで公開



⇒県内24市町村における被害分布が明らかに

2) 「被害防止の手引」を作成し、平成30年度から防除技術の指導や被害防止のための講習会などを実施



防除技術の指導



被害防止講習会

3) 被害樹木の伐採や薬剤購入に対する市町村補助を令和3年度から実施
（令和4年度実績 15市町計4,080千円）

早期発見・防除における課題

- 1) クビアカツヤカミキリの被害が首都圏において広がっているが、住民への周知は進んでいない。
- 2) 被害情報は各自治体内ではとりまとめられているが、広域的かつ統一的な情報共有には至っていない。
- 3) 現在取り組んでいる防除の取組は、被害拡大を防止するには必ずしも十分ではない。

今後の取組（共同取組の提案）

提案内容

九都県市が連携して、クビアカツヤカミキリ被害の早期発見と防除の取組を推進する。

取組案

- 1) 各都県市が統一的な広報を行うことで、住民への周知徹底を行い、目撃情報を提供してもらうことで、広域的な被害状況を把握する。
- 2) 九都県市間で被害状況などの情報共有を図る。
- 3) 被害を未然に防止するため、九都県市が一体となって取組を推進する。
（関係者へのより効果の高い防除技術の指導や被害防止講習会など）